

パート・有期雇用・派遣社員雇用の

規定設計とトラブル対策

NOMA ONLINE BUSINESS SEMINAR



配信期間

※合計受講時間 約5時間30分

申込期間

2026年 1/15(水) ~2 / 15(日) 2026年 2 / 10(火)まで

いつでもどこでも繰り返し受講可能!効率よく学べる!

非正規社員には正社員と異なる労働法令(パート・有期雇用労働法や派遣法等)が適用 されますが、制度が複雑で最新対応が遅れている法人も多いのが現状です。近年は同一労 働同一賃金の取組みが強化され、行政調査も急増しています。さらに法改正により、有期 雇用労働者への労働条件の明示・説明義務も拡大しています。

本セミナーでは、非正規社員に関する実務対応をテーマに、労働弁護士が最新の法令・ 裁判例・行政動向を踏まえ、場面別の対応方法や必要書式・規程例・チェックリストを提 示し解説します。

受講することで、自社における待遇の公正性点検、行政対応やトラブル防止、法令理解の アップデートに役立ち、「具体的に何を確認すべきか」を重点的に学べます。

- ☑ 資料はデータ提供
- ☑ 繰り返し視聴可能
- ☑ 倍速機能付き
- ☑ 講師に質問可能

对象者

受講料

・人事部門、総務部門、法務部門の方

受講の流れ

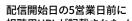




①本会HPよりご希望の講座を検索 ②またはQRを読み取ってお申込み



URLが届く



視聴用URLが記載されたメールが届きます



配信期間内にメール記載のURLから ログインし、受講します ※ご質問は、配信期間中にサイト内で 受け付けます

受講画面イメージ



- ・スマートフォンでも受講可能です
- ・拡大したい画面を選択して視聴できます (講師/資料/板書/全体のカメラ等)

- ・株式会社ファシオが運営するDeliveruサイトにて配信いたします。
- ・参加券と請求書はご連絡担当者様宛に郵送します。

(稅込)

員:35,200 ₽

般:42,900 円

- ・領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきます。
- ・URL送付後のキャンセル料は100%を申し受けます。(視聴URL等を記載 した案内メールは、配信開始日の3営業日前から送信開始いたします。)
- ・視聴案内メールは、no-reply@deliveru.jp から送信いたします。
- カメラ・マイクは不要です。
- ・テキストは視聴ページからダウンロード可能です。
- ・セミナーの録音・録画や資料の複製、お申込みいただいていない方の 閲覧等は固くお断りいたします。







プログラム 「パート有期雇用・派遣社員雇用の規定設計とトラブル対策」

1. 非正規社員に適用される法令のポイント解説

- (1) パートタイム・有期労働法関連
- (2)派遣法関連
- (3) 労働基準法関連
- (4) 労働契約法関連
- (5) 職業安定法関連

2. 複雑な労働条件の明示ルール-法改正を踏まえて

- (1) 更新上限に関するルール
- (2) 更新上限(不更新特約) 新設時の説明義務
- (3)無期転換権発生時の明示事項
- (4) 書面明示が必要な項目

3. 同一労働同一賃金の対策

- (1) 日本版の同一賃金同一賃金とは
- (2) 均等規定(パート有期労働法9条)の考え方
- (3)均衡規定(パート有期労働法8条)の考え方
- (4) 不合理性の判断手法
- (5) 説明義務と情報提供義務
- (6) 実行確保措置 一福利厚生施設、転換措置、行政 ADR
- (7) 同一労働同一賃金に関する労働行政と労働組合対応
- (8) 同一労働同一賃金への具体的対策
- ①職務分離の仕方
- ② 雇用契約書と就業規則の整備
- ③ 処遇の廃止・変更
- ④ 定年後再雇用者に関する対策
- ⑤ 個別の給付に関する具体的アプローチ

4. トラブル対策

- (1) ケース別の雇止めに関するトラブル
- ①雇止めの行い方
- ②雇止めが無効になる場合とは
- ③ 更新時に労働条件の交渉が決裂した場合
- (2) 非正規社員の安全衛生と労災トラブル対策
- (3) 無期雇用への転換に関するトラブル
- (4) 定年後再雇用者に関するトラブル対策
- ①再雇用の拒絶
- ② 再雇用後の更新拒絶
- ③ 定年後再雇用者の処遇の設計

5. 派遣法の対策

- (1) 派遣先の主要な遵守義務
- (2) 労使協定方式
- (3) 専ら派遣
- (4) 偽装請負
- (5) 労働契約申込みみなし

※最新の動向・情報を盛り込むため、内容を一部変更させていただく場合がございます。

講師プロフィール

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士

ささき はるひこ

佐々木 晴彦 氏

【講帥略歴】

上智大学法学部国際関係法学科卒業。 2014年12月弁護士登録 現在、第一東京弁護士会、経営 法曹会議・第一東京弁護士会労働法制委員会所属。 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業所属

【取扱分野】

労働法(使用者側)。労働紛争、労働行政、労務 DD /M&A, IPO)、労働組合、労働災害、人事制度・就業規則改定等に対応。国内でほぼ例のない高年齢者に関するパート有期労働法9条の行政対応のほか、定年後再雇用に関する同一労働同一賃金訴訟、過労死・過労自殺への対応、ストライキ等の特殊な労働問題を企業側の主任弁護士として手掛ける。



【主な著書・文献等】

「Exiting Executives, Japan Chapter,」(Shoosmiths LLP・共著)、「総論新テレワークガイドラインの全体像」(ビジネス法務)、「改正労働基準法の基本と実務」(中央経済社・共著)、「割増賃金の基本と実務〈第2版〉」(中央経済社・共著)「日本版『同一労働同一賃金』の法理と実務」(SMBC コンサル・共著)、「新型コロナウイルス感染拡大に伴う 臨時的労務対応」(ビジネス法務)、「同一労働同一賃金・派遣労働者の待遇差是正」(ビジネス法務)、「『メトロコマース 事件の最高裁判決を分析する』『大阪医科薬科大事件の最高裁判決を分析する』『日本郵便事件最高裁判決を分析する』」(人事労務実務の Q A・共著)、「過重労働防止の基本と実務」(中央経済社・共著)、「私はこう見る!同一労働同一賃金ガイドライン案」(ビジネスガイド・共著)等がある。



-般社団法人 日本経営協会 企画研修グループ

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-31-11 住友不動産新宿南口ビル 13階 TEL(03)6632-7139 E-mail tms@noma.or.jp URL https://www.noma.or.jp 日本経営協会 講座

